

主治医 様

ご多用中のところ恐縮ですが、該当児童生徒についての診断結果についてご記入をお願いします。

## 学校感染症診断書

学 校 名 ・ 学 年 ・ 組	山鹿市立山鹿中学校	年	組
児 童 生 徒 氏 名			
病 名			
診 断 日	令和	年	月 日
出席停止を必要とする期間	令和	年	月 日から (注1)の期間まで
注 意 事 項 そ の 他			

住所

医師名

印

保護者 様

主治医様よりこの診断書を受け取られましたら、すみやかに学校へご提出ください。  
また、出席停止の期間等については、学校へおたずねください。

(感染症の種類) 学校保健安全法施行規則 第18条

(出席停止の期間の基準) 学校保健安全法施行規則 第19条の定めによる。

(注1)

(出席停止の期間の基準)

学校保健安全法施行規則第19条第2項に定める感染症にかかった者については次の期間。

イ インフルエンザにあつては、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあつては3日)を経過するまで。

ロ 百日咳にあつては、特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

ハ 流行性耳下腺炎にあつては、耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。

ニ 麻疹にあつては、解熱した後3日を経過するまで。

ホ 風しんにあつては、発疹が消失するまで。

ヘ 水疱にあつては、全ての発疹が痂皮化するまで。

ト 咽頭結膜熱にあつては、主要症状が消退した後2日を経過するまで。

その他の感染症にかかった者については、学校保健安全法施行規則第19条の定めによる。